

## 土曜開庁・ふれあい交流センター 窓口業務が終了します



### 土曜開庁業務 3月27日(土)をもって終了

- 終了後も死亡届受付、婚姻・出生届の受領、納税は日直業務として行います。
- 各種証明書（住民票の写し等）は代理人申請（委任状が必要）や郵便での申請も可能です。詳細は担当課にお問い合わせください。
- マイナンバーカードの申請・交付・更新については、4月以降平日夜間及び土曜日午前中に月2回ずつ実施します。日時は町ホームページ等でお知らせします。

問合せ 税務課 ☎62-2153 町民課 ☎62-2154

### ふれあい交流センター窓口業務 3月31日(水)をもって終了

下記の窓口業務が終了となります。4月1日(木)以降は役場本庁舎でお手続きください。

- 住民票の写し、戸籍の謄抄本及び戸籍の附票の交付
- 印鑑登録証明書の交付
- 税務証明書の交付
- ごみ持込証明書及び粗大ごみ戸別収集の受付
- 自動車臨時運行許可証の交付
- 市町村交通災害共済加入申込受付
- 各タクシー助成券の交付
- 町税、上下水道料金、保険料の収納 他

※ふれあい・北部・南部交流センターの利用予約は、引き続き同センターで行います。

問合せ ふれあい交流センター ☎62-2144

## 各種証明書のコンビニ交付が始まります



3月23日(火)からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等に設置されているマルチコピー機（多機能端末機）で住民票の写し等の各種証明書が取得できるようになります。

#### 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書（印鑑登録をしている方）
- 所得・課税証明書（最新年度のみ発行可）

#### 交付可能店舗

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ他（全国約55,000店舗）

#### 手数料

1通 200円

#### 利用可能時間

6時30分～23時（年末年始、システム保守点検日を除く）

#### 利用方法

多機能端末機（マルチコピー機）にマイナンバーカードをセットし、画面の指示に従い、暗証番号4ケタを入力。

問合せ 町民課 ☎62-2154

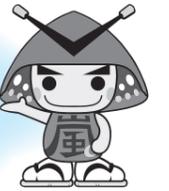


- 通知カード及び住民基本台帳カードではご利用できません。
- マイナンバーカードは申請から受け取りまで約1か月かかります。申請は余裕を持ってお願いします。



# 健康はみんなのもの

～赤ちゃんから高齢者まで～



## 4月から町の組織が **変わります**

### なぜ 変えるの？

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、母子、成人、高齢者まですべての年代における**健康の保持増進**を一体的に推進することが目的です。  
健康は赤ちゃんから高齢者まで全ての世代の一生のテーマ。  
町民の皆さんの健康づくりを今まで以上にサポートするため、町の組織を改編します。



子育て支援課がなくなるの！？ と心配したあなた

**安心してください！**

4月以降は **健康いきいき課** と **福祉課** で子育て支援課の仕事をを行います。

### 健康づくり を支えます

### 4月～ 健康いきいき課の仕事

- ◆ 妊婦訪問 ◆ 新生児訪問  
など母子の健康に関すること
- 他にも
- ◆ 特定健診・特定保健指導
- ◆ がん検診
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関すること  
など成人（大人）の健康に関することも行います。



4月以降の健康いきいき課と福祉課の配置場所と電話番号は4月の広報等でお知らせします。

### 4月～ 福祉課の仕事

### 福祉 を支えます

- ◆ 保育所入所の申込み
- ◆ 児童手当  
など児童の福祉に関すること
- 他にも
- ◆ 障害者手帳の申請
- ◆ 生活に関する困りごと  
など現在の健康いきいき課で行っている福祉に関することも行います。

